

法人化以来続く国立大学政策を転換し、学術と教育を回復させよう

国立大学法人化後9年が経過した。この間の国の大学政策により、大学の自治は今や危機に瀕している。財界・大企業の意を受けた政府は、競争的環境の下で大学と教員を分断し、基盤的経費を縮減して、評価を梃子にした財政誘導によって大学支配を強めている。

昨年暮れに発足した第2次安倍内閣は、教育再生を経済再生と並ぶ日本国の最重要課題と位置づけ、「大学改革」を断行しようとしている。そのポイントとして、「評価体制の強化と運営費交付金の徹底した傾斜配分」、「外国人研究者の積極的採用」、「人材・システムのグローバル化による世界トップレベル拠点形成」、「イノベーション機能の抜本強化」、「年俸制導入」などが挙げられている。

具体的な施策として、世界トップレベルとなることが期待できる大学（20大学程度を選出）に対し、集中的な研究環境改革を支援・促進するため、今年度64億円を支出（支援期間は10年）する「研究大学強化促進事業」が始まった。さらに、教育改革や地域・産学連携に積極的に取り組む私立大学への私学助成を増やす方針で、2013年度予算で178億円の特別枠を設けた。産学連携のビジネス化に向けて国立大学へ1,200億円の資金拠出も決められた。

一方で、昨年、国家公務員の給与引き下げにあわせて、閣議決定による求めに応じて、多くの国立大学は教職員給与を減額した。これは明らかに国立大学法人通則法・労働契約法違反にあたり、速やかに元に戻されるべきである。

また、4月の改正労働契約法施行に伴い、雇用に関する基本方針で非常勤教員の雇用期間の限度を「通算5年」以下とする大学が続出した。しかし、非常勤教職員の雇用の安定こそが、労働者の権利上も、「大学の強化」のためにも求められている。大学教員のうちの任期付き教員は、文部科学省の資料でも、2006年の43%から2012年には60%に増え、年齢のピークも31歳から34歳に上がった。教員の不安定雇用が進行している。文科省自身が、この状況を「才能ある学生が博士課程に進まない傾向が強まり、研究活動がさらに弱体化する悪循環」と嘆くなど、矛盾は深刻化している。

大学における研究・教育は、学問の自由に則り、日本国憲法の目指す民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類福祉に貢献するものでなければならない。そのためにはすべての大学の教育・研究を保障するための十分な予算措置を講じるとともに、大学教員の安定雇用がはからなければならない。

このように、政府の大学政策は、もっぱら高等教育・研究の環境を整備すべき政府の責任を放棄し、財界・大企業の一時の利益追求に大学を動員する目的でなされている。そのような有害な大学政策は排し、憲法の実現する学術と教育の発展こそが目指されるべきである。日本科学者会議は、そのために積極的に行動することを表明する。

2013年5月26日

日本科学者会議第44回定期大会